日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量		単位	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
救急外来デジタルサイネージ（呼び出しシステム）更新に係る契約の締結について	1	式	経理部管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	11月19日	(株)スズケン 名古屋市東区東片端1	9,660,000円(込)/年	本契約対象である映像配信システムは、パナソニックが製造するものであるが、保守を含めた一次対応がスズケンとなっている。よって日本赤十字社会計規則第36条3項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する。	管財課 購入管理係取扱い
予約応対履歴登録システム	1	式	経理部管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	11月13日	西日本電信電話(株) 名古屋市中区大須4-9-60	5,918,400円(込)/年	本契約に係る機器は、システム構築業者である日本電信電話(株)のみが実質上作業と販売が可能である。よって日本赤十字社会計規則第36条3項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する。	管財課 購入管理係取扱い
脳腫瘍手術器械2色LED光源	1	式	経理部管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	10月31日	(株)八神製作所 名古屋市中区千代田二丁目16-30	2,484,000円（込）/年	本契約に係る機器は、メーカーの当院における販売代理店である株式会社八神製作所が唯一の代理店であることから、日本赤十字社会計規則第36条3項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する。	管財課 購入管理係取扱い